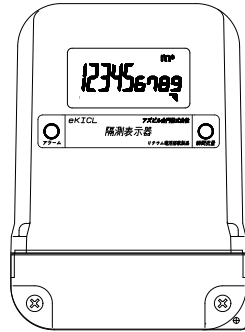


電子式水道メーター用隔測表示器 取扱説明書(保証書付)

この度は電子式水道メーター用隔測表示器をお買い上げ頂きまして、誠にありがとうございます。本製品は8ビット通信機能を備えた電子式水道メーター用の隔測表示器です。

通常時は、メーターからのパルスを受信して、メーターと同様に積算動作を行います。

磁石棒(別売)の操作によりメーターの「随時検針値」・「瞬間流量値」を表示するとともに、各種アラームも併せて表示します。また、表示している水道メーターのアラーム表示もリセットすることができます。



外形図

製品名: 電子式水道メーター用隔測表示器

型 式: eKICL

●販売店名(連絡先)

(販売店の名称・連絡先・住所・電話・FAX等を記入してください)

発売元: アズビル金門株式会社

本社事務所 〒160-0023 東京都新宿区西新宿六丁目 24 番 1 号 (西新宿三井ビル)

安全に正しくお使いいただくために必ずお守りください

この説明書には、お使いになる人や他の人への危害、財産への損害を未然に防止するため、必ずお守りいただくことを、次のように説明しています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

表 示	内 容
	この表示を無視して誤った取扱をすると、死亡または重傷を負う危険の状態が生じることが想定され、かつ危険発生時の警告の緊急性(切迫の度合い)が高い限定的な場合(高度な危険を含む)
	この表示を無視して誤った取扱をすると、死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を表します
	この表示を無視して誤った取扱をすると、傷害や物的損害をこうむる可能性が想定される内容を表します
	一般的禁止(この表示はしてはいけないことを表しています)
	この表示を無視して誤った取扱をすると、死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を表します
	本製品を危険場所で使用しないこと(本製品は防爆構造ではないため、危険な場所で使用することはできません(火災・爆発のおそれがあります))
	この表示を無視して誤った取扱をすると、死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を表します
	分解・修理・改造の禁止(火災・けがの原因になります)
	リチウム電池を交換しないこと(火災・けがの原因になります)
	基板内にリード線の切りすぎなどの異物を入れないこと(回路がショートし電池が発火・発熱・漏液・破壊の原因になります)
	本製品を加熱したり火に入れるなどしないこと(火災や電池の破壊の原因になります)
	この表示を無視して誤った取扱をすると、傷害や物的損害をこうむる可能性が想定される内容を表します
	電子メーターとの接続は結線方法を確認のうえ正しく接続すること(正常に動作しません。また故障の原因になります)
取扱上のお願	
周囲温度が-20~60℃の範囲を超える場所に設置・保管しないこと(寿命が短くなったり動作不良の原因になります)	
長時間(半日以上)直接日光を受ける場所に設置・保管しないこと(寿命が短くなったり動作不良の原因になります)	
周囲湿度が高い場所に設置・保管しないこと(寿命が短くなったり動作不良の原因になります)	
結露しやすい場所に設置・保管しないこと(寿命が短くなったり動作不良の原因になります)	
ほこり、腐食性ガスが多い場所に設置・保管しないこと(寿命が短くなったり動作不良の原因になります)	
高圧線の直下など強い電界や磁界が加わる場所に設置・保管しないこと(寿命が短くなったり動作不良の原因になります)	
火気を発生する場所に設置・保管しないこと(寿命が短くなったり動作不良の原因になります)	
振動、衝撃が加わる場所に設置・保管しないこと(寿命が短くなったり動作不良の原因になります)	
雨水の跳ね返りのある場所に設置・保管しないこと(寿命が短くなったり動作不良の原因になります)	
強い振動、衝撃を加えないこと(故障の原因になります)	
お客様へ本製品に触れないよう説明すること(動作不良や故障の原因になります)	
お客様に本製品の機能、使用目的を説明すること	
ケーブル接続後はケーブルだけを持って運ばないこと(ケーブル断線や接触不良の原因になります)	
本製品を破棄する場合は専門の廃棄処理業者に依頼すること	
本製品はリチウム電池を搭載しているので、産業廃棄物として処置すること	
本製品ははんだに鉛を含有しているため、産業廃棄物として処置すること	

保証書

製品名 電子式水道メーター用隔測表示器

型 式 eKICL

保証期間

保証期間は当社からお引渡し完了した日から1年間とし、本体のみを対象とします。

免責

次の場合、当社は一切責任を負いません。

- 1) 火災、地震、第三者による行為、その他の事故、お客様の故意、または過失、誤用、その他異常な条件下での使用により生じた損害に関して
- 2) 本製品の使用または使用不能から生ずる付随的な損害に関して
- 3) 取扱説明書で説明された以外の使い方によって生じた損害に関して
- 4) 当社が関与しない接続機器、ソフトウェアとの組み合わせによる誤動作などから生じた損害に関して
- 5) 本製品の不具合から生じた損害に関しては、本製品の販売金額以上の賠償責任を負いかねます。

アズビル金門株式会社

＜設置担当者様ご記入欄＞ 設置日は必ずご記入ください。	設置年月日 年 月 日
販売店名(連絡先)	

azbil

アズビル金門株式会社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-24-1 (西新宿三井ビル)
URL : <https://ak.azbil.com/>

製品に関するお問い合わせ

製品サポートセンター 0800-222-3322 (通話無料)

受付時間:10:00~12:00 13:00~17:00

(土曜、日曜、祝祭日、および年末年始、春季、夏季の弊社休業日を除く)

全国支店営業所一覧

北海道支店 釧路営業所
東北支店 青森営業所
東北支店 秋田営業所
福島営業所 北関東支店
新潟営業所 長野営業所
東京支社 さいたま支店
千葉営業所 神奈川営業所
静岡営業所 名古屋支店
北陸営業所 大阪支店
中国支店 岡山営業所
四国営業所 九州支店
鹿児島営業所 沖縄営業所

隔測表示器（型式：●KICL）取扱説明書

1.【製品のご確認】

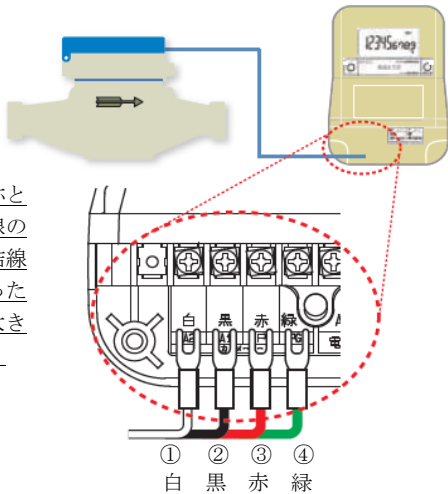
- (1)本製品がお手元に届きましたら、内容物に破損及び不足が無いかをご確認の上、ご使用ください。
- (2)内容物(壁面取付用金具なしの場合、⑤は付属しません)
- | | |
|--------------------------|----|
| ①隔測表示器(本体) | 1台 |
| ②取扱説明書・保証書(本紙) | 1枚 |
| ③カバー固定用ねじ(M3×14 カバーに取付済) | 2本 |
| ④取付金具取付用ねじ(丸木ねじ 4.1×13) | 2本 |
| ⑤壁面取付用金具 | 1個 |
| ⑥取付金具用ねじ(M4×10) | 1本 |

※内容物単体での手配は承りかねます。

2.【結線】

- (1)本器端子台カバー(本体下部)のねじ(2本)を緩めて取り外してください。
※端子台カバー固定用ねじと端子台以外のねじは緩めないでください。
- (2)電子式水道メーターからの接続用電線を端子台に以下の順番で接続します。
◆接続順: 左から①白→②黒→③赤→④緑
※必ず上記の順番で電線の接続を行ってください。誤った順番で接続を行うと正しくパルスレートの設定が行われない場合がございます。

※必ず端子台の色名称とメーター本体の電線の色を必ず合わせて結線してください。誤った結線は電池寿命に大きな影響を与えます。



なお、上位機器(NCUなど)から1回/日以上以上の通信を行う場合は、③端子(赤)と④端子(緑)には何も接続しないでください。

3.【使用線材】

水道メーターからの接続用電線以外をご使用になる場合には、以下のケーブルを推奨します。

- ◆ビニルキャブタイヤーケーブル(VCTF)0.5mm²~1.25mm²
※伝送距離最大200mの場合

4.【動作開始時】

工場出荷時は、動作停止状態(何も表示がない状態)となります。
動作を開始させるには、「パルス端子(P-PG間)を短絡」すると動作を開始します。このときメーターとの通信を行ない「随時検針値」を表示します。

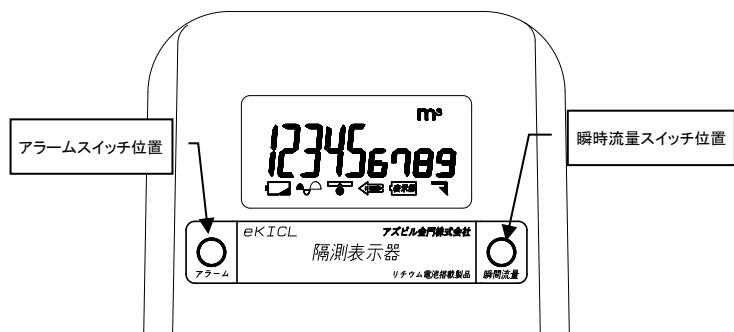
5.【通常動作】

本器は、12時間毎にメーターと通信を行い「随時検針値」(アラーム情報)を表示します。また、メーターからのパルス信号を受信して積算動作します。
※パルス入力時にはパイロット表示が反転します。(メーターと同期)
※メーターとの通信は、「電文出力」に接続した機器より優先されます。

6.【随時検針値更新/瞬間流量表示およびアラームリセット】

最新の「随時検針値」や「瞬間流量」を表示させるには、「瞬間流量」スイッチ、アラームをリセットしたいときは「アラーム」スイッチに磁石棒(別売)を当てて操作します。

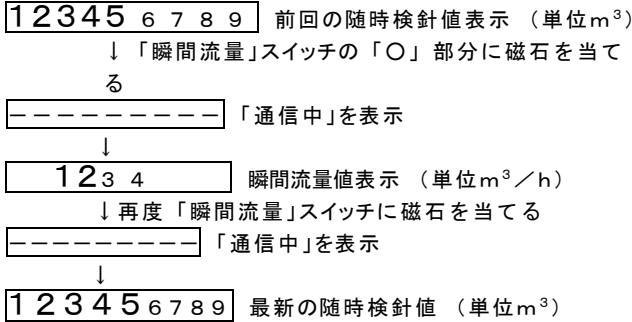
(操作スイッチ位置)



(1)「随時検針値更新/瞬間流量表示」の操作方法

「瞬間流量」スイッチの「○」部分に磁石棒(別売)を当てます。
表示が次のように、「瞬間流量」表示後に随時検針値が更新されます。

※表示の切替状態

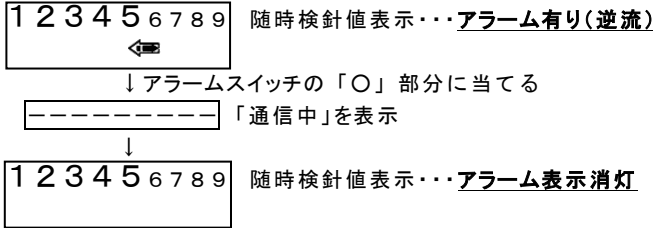


※瞬間流量表示は約15秒経過すると、磁石を当てなくても随時検針値に戻ります。

(2)アラームリセット方法

アラームスイッチの「○」部分に磁石棒を当てます。
表示が下記のように変化し、メーターのアラームがリセットされます。

(例:逆流アラームの場合)



(3)メーターを交換したとき

電子式水道メーターを交換したときは、随時検針値の更新を行うために「(2)アラームリセット」の手順で通信を行ってください。

7.【エラー表示一覧】

項 目		エラー直前積算値表示 (例:小口径)	通信エラー (例:メーター無応答)
エラーコード	1	通信線異常 (タイムアウト:メーター無応答)	E--1
	2	通信エラー (タイムアウト以外)	E--2
	3	受信器(隔測表示器)電池電圧低下 (本機警告マーク表示と連動)	E--3
	4	メーター電池電圧低下 (本機警告マーク表示と連動)	E--4

※動作開始時に、表示部に「E--1」と表示する場合は、結線を確認して「6(1)随時検針値・瞬間流量値更新」の手順で通信を行ってください。

8.【故障時の取扱い】

症状	原因	対処
全く表示しない。 表示が薄い。 表示が異常。	耐用年数を超えて使用している(設置後8年)	新しいものをご購入ください。
	使用環境が悪い(直射日光、高温多湿)	当社の担当営業へご連絡ください。
いつも表示しない部分がある。	何らかの要因で故障した(誤って落としたり、強い衝撃を与えたりなど)	当社の担当営業へご連絡ください。
	「E--1」のとき通信線断線または誤結線	結線及びメーターを確認してください。
通信すると必ず「E--X」を表示する。 X:1~4	その他の表示のとき	当社の担当営業へご連絡ください。
	メーターとの通信不良	